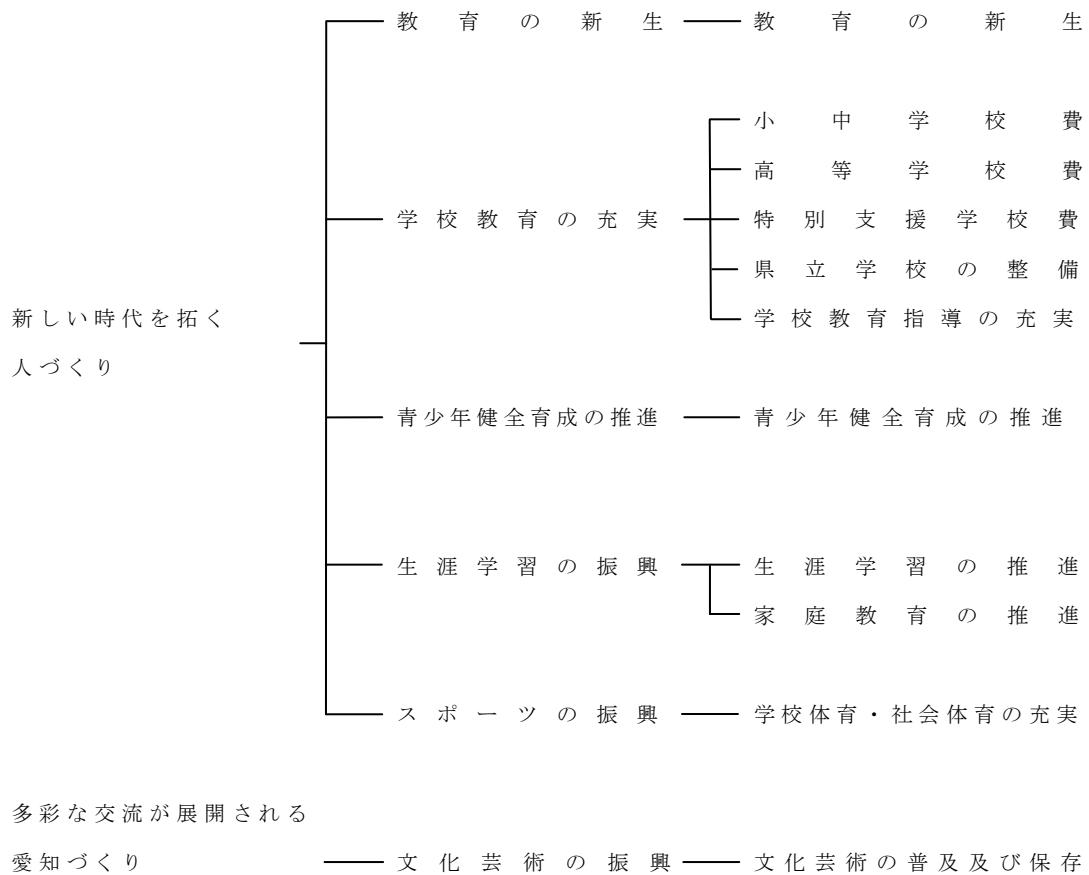


第Ⅰ部 総括編

第1章 平成22年度重点施策



第2章 平成22年度における教育行政の主な動き

1 総務課

教育企画室

「あいの教育に関するアクションプラン」推進と点検・評価、「県立学校情報化推進計画」の推進、教育委員会規則等の審査に関する事務を行った。

2 財務施設課－学校教育の充実

(1) 県立学校建物の耐震改修

東海及び東南海・南海地震の発生が懸念される中、災害発生時における児童生徒の安全確保及び近隣住民の避難所としての機能を確保するため、平成22年度は42校43棟（うち耐震完了37棟）の県立学校建物の耐震化工事を実施した。なお、平成13年度までに終了した耐震診断の結果、補強が必要とされる建物のうち、耐震性能が低く優先的な対応が必要とされる建物については、平成14年度から平成18年度までの5年間で耐震改修を行った。また、次に耐震性能が低い残りの建物については、平成19年度から平成27年度までの9年間で計画的に耐震化を図っていく。

(2) 個に応じた多様な教育のための教職員定数の配置

ア 少人数教育推進のための教員

幼稚園又は保育園などから小学校へ入学する段階で、きめ細かな指導により児童が集団学習・集団生活へ円滑に移行できるよう、平成16年度から小学校第1学年において、平成20年度から第2学年において35人学級編制を実施している。さらに、学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により学習のつまづきが起き易いとされる中学校へ円滑に移行できるように、平成21年度から中学校第1学年において35人学級編制を導入し、小・中学校へティームティーチング等少人数指導の充実と併せて2,546人の教員を配置した。

イ 日本語教育適応学級担当教員

日本語教育が必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、294人の教員を配置した。

ウ 通級指導教室担当教員

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を、障害の状態に応じて特定の時間に別教室で効果的な教育指導を実施する通級指導のため11人増員の、88人を配置するとともに、L D · A D H D の児童生徒の通級指導充実のため新たに34人を増員し、73人の教員を配置した。

エ 児童生徒支援対応教員

不登校等の児童生徒に対応するため15人を増員し、164人の教員を配置した。

(3) 魅力と活力ある県立高等学校づくり

社会の変化や生徒の多様化、少子化による生徒数の減少に対応するため、県立高等学校再編整備実施計画（第2期）等に基づき、魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進した。

3 教職員課一教員の育成と登用

(1) 指導が不適切な教員等への対応

魅力と活力のある学校づくりを推進するためには、教員一人ひとりの資質・能力の向上と積極的な教育活動への参画が求められる。

平成 15 年度から、指導力向上を要する教員として認定された者は、当該教員の指導力不足の実態に応じた研修計画を作成し、県総合教育センターを中心に研修を受講させている。

平成 17 年度から、「教員の資質向上検討会議」を設置し、指導力不足教員の的確な把握等を始めとした人事管理の在り方及び県教委と市町村教委との連携の在り方等について検討を行った。

平成 20 年度からは名称を「愛知県教員資質向上会議」と改称し、教員の資質向上対策について「検討」から、より効果的な「実施・実践」の段階へ移行することとした。

また、教育公務員特例法の改正に伴い、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施が任命権者に義務付けられたことにより、平成 20 年 4 月に制定した、「指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則」に基づき、適正な運用に努めている。

(2) 教職員評価制度

教育改革を実現し、地域住民から信頼される学校づくりを進めるためには、教職員一人ひとりが、その資質能力を向上させながらそれを最大限に発揮し、学校運営に積極的に参画することが不可欠である。そのためには、教職員一人ひとりの能力や実績等が適正に評価され、評価が人事や給与等の処遇に適切に結びつけられることが必要である。

このため、平成 15 年度から平成 17 年度の 3 か年、文部科学省の委嘱を受け「教員の新たな評価システムに関する調査研究」に取り組み、平成 18 年度から教職員評価制度を試行実施している。

検討すべき課題については、実施状況を検証しながら、平成 18 年度から「学校の組織運営に関する調査研究会議」の中でさらに検討を重ねるとともに、その中に「教職員評価制度調査研究専門部会」を設置し、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 か年、教職員評価制度の位置づけやあり方について、幅広く検討資料を集め、本格実施の時期や評価方法等について検討を重ねてきた。これまでの検討結果を踏まえ、平成 21 年度からは評価シートの内容や不服申し立て制度等、教職員評価制度の本格実施にむけた実務的な協議を行うための「教職員評価制度検討協議会」を設置し、協議を進めている。

(3) 教員表彰の実施

優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上に資することを目的とした「愛知県教育委員会教員表彰実施要綱」を平成 19 年度に制定した。平成 22 年度は幼稚園 1 人、小学校 42 人、中学校 28 人、高等学校 24 人、特別支援学校 6 人を表彰した。

4 福利課

県、公立学校共済組合及び財団法人愛知県教育職員互助会の三者が一体となり、愛知の教育行政の円滑な実施に寄与することを目指し、教職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、各種医療給付等の短期給付事業、退職共済年金給付等の長期給付事業、臨時の支出に対する貸付や人間ドック健診補助・メンタルヘルス相談事業等の福祉事業及び健康づくり・生きがい活動支援等の厚生事業を実施した。

また、県内 12 地区に建設されている教職員住宅の管理運営及び教職員の労働安全衛生、公務災害補償に関する事業を実施した。

5 生涯学習課及び文化財保護室－生涯学習の推進と文化芸術の振興

(1) 生涯学習の推進

県の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、生涯学習推進本部を開催し、県の生涯学習関連事業をとりまとめた。また、県民の多様な学習活動を支援するため、「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」により県内の生涯学習情報の総合的・一元的な提供に努めた。さらに生涯学習に関する各種指導者の養成を行うとともに、高等教育機関等におけるリカレント教育を推進し、学習機会の提供を図った。

(2) 子ども交流・体験活動推進事業の展開

子どもたちの人間関係を築く力を育成するために、異年齢・異世代との交流・体験活動の機会を設けた。

(3) 家庭教育の充実

家庭教育の推進を図るために「家庭教育企画委員会」を開催するとともに、家庭教育を担う親を対象に「親の学び学習プログラムの作成」、「職場内家庭教育」を行い学習機会を提供した。地域活動の推進を図るため、「子育て支援、地域交流会」、「地域で子育て活性化事業」を実施し、「子育てネットワーカー養成講座」で地域の指導者を育成した。

不登校など家庭教育上の問題を持つ児童生徒、親を対象に「家庭教育相談員設置事業」、「家庭教育支援員活動事業」で訪問活動をするとともに「家庭教育支援ネットワーク会議」で相談活動に関するネットワークを構築した。

(4) 地域子ども文化活動育成事業等の充実

地域文化活動活性化事業として 3 つの地域において小・中・高校生と地元芸術団体との連携事業を実施した。

高校生の文化部活動の最高の発表の場として、栄の愛知芸術文化センターにおいて「アートフェスティバル愛知県高等学校総合文化祭－」を開催した。

(5) 文化財の保存・活用

急速に変容する現代社会にあって歴史的遺産である文化財を取り巻く状況は大変厳しく、それらを保存し、後世に伝えていくことが大切である。

国、県及び市町村指定の無形民俗文化財等を公開し、その保存・伝承を図るとともに、民俗芸能への理解と認識を深めるための民俗芸能大会を知多市（9月）と刈谷市（2月）で開催し、10 件の民俗芸能を公開した。

また、名勝・天然記念物「木曽川堤（サクラ）」について、サクラの種類の特定や樹勢回復のための調査等を実施し、管理台帳を作成するとともに普及啓発のために自然観察会を開催した。

さらに、国や県の指定文化財に対しては、所有者や管理者が行う保存のための修理等の経費を補助し、その保護に努めた。

愛知県埋蔵文化財調査センターでは、埋蔵文化財の保護のため埋蔵文化財包蔵地内で実施される国・県等の各種開発事業との調整を行った。

6 高等学校教育課一高等学校教育の充実

(1) 新教育課程の理解推進

平成 21 年 3 月に新学習指導要領が告示され、高等学校においては、平成 25 年度からその学習指導要領に基づいた教育課程が実施される。全ての教員に対してその趣旨の徹底を図るための研究協議会の実施、並びに教育課程の研究委嘱等を行った。

(2) 地域とあゆむ学校づくり推進事業

各学校が核となって、地域の異校種の学校（園）や地域社会と交流を行う中で、開かれた魅力ある学校づくりの推進を目指した高等学校の取組を支援した。平成 22 年度は 70 校の応募があり、各学校が提出した事業計画の内容等を審査し 13 校を実践校として指定した。

(3) 愛知県産業教育審議会の開催

本県の産業教育の振興を図るために設置している愛知県産業教育審議会は、平成 23 年 2 月に教育委員会から「高等学校における産業教育等を通じた本県産業を担う人材の育成方策」について諮問を受けた。今後 2 年間を検討期間として審議する。

(4) 高等学校への情報処理機器の整備

平成 15 年度から普通教科「情報」が実施されるなど情報教育の充実を図っている。さらに、近年の情報技術のめざましい進歩に対応するため、情報処理機器の更新整備を進めるとともに、平成 18 年度から 6 か年を計画期間とする「県立学校情報化推進計画」を策定し、情報機器や校内ネットワーク等の整備を進めている。

(5) 県総合教育センター

本県の教育に関する専門的な研究及び教育相談等を行うとともに、教職員の研修や生徒の実習を総合的に実施している。

7 義務教育課一義務教育の充実

(1) 心豊かな児童生徒育成推進事業

ア 学校・家庭・地域の連携

「平成 22 年度愛知県生徒指導推進協議会」において、問題行動の低年齢化に対応すべく児童一人一人が大切にされ、のびのびと学校生活を送ることができる基盤づくりとして、円滑な学級経営を支える小学校生徒指導の在り方について協議した。

「平成 22 年度生徒指導・進路指導総合推進事業」において、「あそび・非行型不登校傾向にある生徒への支援プログラム」の検証に努めるとともに、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒等への早期からの支援に取り組んだ。

イ 相談活動の充実

相談事業としては、カウンセリングや精神医学に関する専門知識を有するスクールカウンセラーを学校へ派遣することにより、児童生徒や保護者や教員等の具体的な悩みや問題に対応した。

(2) 地域にはたらきかける学校づくり推進事業

平成 21 年度から、学校を発信源として、地域に貢献したり、地域の要望に応えたりする活動を通して、地域の人々とのかかわりを深め、地域との絆づくりに努める「地域にはたらきかける学校づくり推進事業」を開始した。平成 22 年度は、幼稚園 2 園、小学校 6 校、中学校 4 校の指定校・園が、地域（ひと・もの・自然）との共生を目指し、園児、児童、生徒が「地域環境、自然環境に貢献する活動」、「地域の福祉に貢献する活動」、「地域の伝統文化・行事に貢

献する活動」に取り組んだ。

8 特別支援教育課－特別支援教育の充実

特別支援教育を一層充実させるために、主に次の施策を実施した。

(1)特別支援学校の充実

ア スクールバスの配車

児童生徒の通学の利便性や安全性の向上を図るために、知的障害養護学校、肢体不自由養護学校を中心にスクールバスを74台配車している。

イ 社会自立の支援

卒業後の社会生活適応に向け、生徒が企業や施設で実習を行うことを支援した。

ウ 情報教育の推進

コンピュータを使って児童生徒を指導できる教員育成を主な目的として、情報教育推進事業を実施した。また、児童生徒の情報活用能力を養うため、コンピュータ及び情報ネットワークの環境整備を行った。

エ 知的障害養護学校の過大化への対応

一宮東養護学校及び佐織養護学校の過大化解消を図るために、平成22年度に元平和高等学校の敷地に新設の養護学校を整備するための実施設計を行った。

オ 地域とふれあう学校づくり推進事業

各学校が、地域との共生を目指し、幼児児童生徒が地域に貢献する活動、社会に役立つ活動などを体験・実践する場を設け、多くの人とのふれあいやともに豊かな時間を過ごすことを通じ、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進を支援した。

(2)個に応じた教育推進と理解推進

保護者の特別支援教育に対する理解推進、適正就学に資するため、瀬戸市立瀬戸養護学校、豊田市立豊田養護学校及び県立養護学校16校で体験入学を行った。また、各教育事務所管内7か所で早期教育相談を行ったほか、小・中学校に在学する障害のある児童生徒に対して障害に応じた指導の一層の充実を図った。

(3)特別支援教育の推進

県内の特別支援教育体制の推進を図るため、以下のような取組を実施した。

障害のある子ども及びその保護者を乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって支援する方策を検討するため、県レベルでの「愛知県特別支援教育連携協議会」を設置するとともに、県内5地区に6つの「地区特別支援教育連携協議会」を設置した。また、小・中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を支援するため、特別支援学校の教員による専門家チームが、市町村教育委員会からの要請に応じて小・中学校を訪問し、該当校の教員等へ指導助言を行った。

9 健康学習課

(1)安全教育の推進

ア 愛知県学校安全フォーラム

県内の小学校、中学校、県立学校教員を対象に、安全をテーマにした講演を行うとともに、学校安全優良校の表彰を行い、学校安全の充実と発展を図った。

イ 高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」

高校生による防災リーダーを育成することを目的に、県内の高等学校15校が参加して名

古屋大学と連携したセミナーを 5 日間開催した。

ウ スクールガード活動推進員研修会

スクールガードの資質向上及び拡充を図るとともに、地域の関係機関との連携を深めることを目的に、県内 16 か所で実施した。

(2) 健康教育の充実

ア 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

県内の実情を踏まえ、子どもの具体的な健康課題について協議するとともに、学校に地域の専門家を派遣し、保護者、児童生徒、教職員等に対する啓発、保健相談等を行った。

イ からだと心の専門講座

多様化・深刻化している児童生徒の心身の健康問題に対応するため、教員を対象とした実践的カリキュラムによる専門講座を開催し、性・薬物乱用防止・こころの健康課題に関する理解・支援・指導力の向上を図った。

ウ 保健室相談活動研修会

保健室登校など児童生徒が抱える心の健康問題を解決するため、養護教諭を対象に保健室における健康相談活動の知識や技術の習得を目的として研修を行った。

(3) 食育の推進

ア 子どもの朝ごはん調理コンクール

親子で考えた朝ごはん献立について、小学校 5、6 年生による「つくろう！食べよう！わが家のアイデア朝ごはん」コンテストを開催した。

イ 食育推進モデル地域の指定と子ども食育推進シンポジウム

県内 10 地域の食育推進モデル地域を指定し、食育の推進と地域の活性化を図るとともに、食育推進シンポジウムで実践発表を行い、併せて東北大学の川島隆太教授による「基本的生活習慣と脳発達」についての記念講演を行った。

ウ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動

小学校入学前に子どもたちが基本的生活習慣を身に付けることができるようにするため、入学前の保護者向けリーフレットを作成し、啓発を行った。

エ 愛知を食べる学校給食の日

学校給食を実施する全ての公立学校で、食育月間である 6 月の食育の日（19 日）前後に、特に多くの地元産や県内産の食材を使用した。

10 体育スポーツ課－県民総スポーツの振興

(1) 学校体育の振興

全国中学校体育大会が中国ブロック等で、全国高等学校総合体育大会が沖縄県他で開催され、それぞれ 412 人、708 人の生徒が参加した。

(2) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツ社会実現のために、市町村と連携して総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という）の育成を推進した。そのために、愛知県総合型クラブ育成推進本部及びその連絡調整会議を設置して県内の各種スポーツ関係団体や市町村担当代表者等の参画を得て事業の立案、実施を推進した。

平成 22 年度は、「子どもたちとスポーツと街づくりクラブ創設委託事業」としてクラブづくりコーディネーターの配置や啓発事業などを実施した。また、県内 10 か所の市町村等に委託し

て、クラブ設立準備委員会の設置なども行った。

その他、地域スポーツ振興モデル研究開発事業として、総合型地域スポーツクラブを核としたトップレベルチームとの連携方策や学校施設等の地域との共同利用のあり方などについて検討した。さらに、平成 16 年 11 月に設立した広域スポーツセンターを核として、「専任指導員配置」や「総合型クラブ連絡協議会」、「クラブづくりアドバイザー巡回指導派遣」、人材育成のための「クラブスポーツリーダー交流セミナー」、「マネジメント情報交流セミナー」等の事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。

そのほか、県民が生涯にわたり生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れるきっかけとなるよう、ニューススポーツを含む 28 種目による「愛知県スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や、地域を代表する青年らによる「愛知県青年体育大会」等の各種スポーツ大会を実施した。

(3) 競技スポーツの振興

競技力の維持向上と選手の育成強化を図り、国体で優秀な成績を取めることができるように、財団法人愛知県体育協会が行う競技力向上対策事業に対し補助を行った。

第 65 回国民体育大会では、男女総合成績第 6 位、女子総合成績第 3 位の成績を取めることができた。

(4) 体育・野外活動施設の管理運営等

体育スポーツ課が所管するスポーツ施設の効果的・効率的な管理運営のため、平成 22 年度は公募等を実施して平成 23 年度からの指導管理者を指定した。

また、これらの施設は、開所以来相当の期間を経ており、施設・整備の改修等が必要となっている。平成 22 年度は、口論義運動公園プール棟の天井・外壁の改修工事、岡崎総合運動場の受変電設備の改修工事等を行った。

(5) 第 67 回国民体育大会冬季大会の開催準備

平成 24 年 1 月 28 日から 2 月 1 日まで開催する第 67 回国民体育大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会の開催準備を行った。